

やつしろ平野

2014.5
広報
No.23



多面的機能支払交付金事業(旧農地・水・環境向上対策事業)
— 西牟田下区地域資源保全隊 —

みどり
水土里ネット 八代平野北部

(八代平野北部土地改良区)

〒866-0893 熊本県八代市海士江町2890番地1

TEL 0965-34-5454

FAX 0965-34-5455

E-mail: yatusiroheiya-hokubu@viola.ocn.ne.jp





ごあいさつ

八代平野北部土地改良区理事長 坂 田 孝 志

新緑の候、組合員の皆様方におかれましては、益々ご健勝でご活躍のこととお慶び申し上げます。

常日頃より、当土地改良区の業務運営及び施設の維持管理につきましては、特段のご理解とご協力を賜わり、深く感謝致しますとともに心からお礼を申し上げます。

この度、役員の任期満了に伴う改選により、去る平成26年2月6日開催の理事会におきまして、再度、理事長にご推挙いただき、身に余る光栄と、職責の重大さを痛感致しているところでございます。

つきましては、甚だ微力ではございますが、役員、総代の皆様方及び関係組合員の方々のご支援、ご協力を得ながら、健全なる土地改良区運営に努め、積極的に農業・農村整備に係る事業の推進に取り組んで参る所存でございますので、何とぞ倍旧のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、皆様もご承知のとおり昨今の農業を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化の進展に伴う担い手不足、更にはTPP問題など依然として厳しい状況が続いております。このような中、政府において、経営所得安定対策や米政策の見直し、日本型直接支払制度の施策が打ち出されるなど、これからの農業・農村のあり方に大きな影響を与える政策の見直しとなりました。当土地改良区と致しましても、水需要に大きく関わる問題である事から、国、県に対しましてそれらの現状を訴えていかなければならないと考えております。

現在、当土地改良区では、国などの補助を受け「農業水利施設保全合理化事業」や「農業基盤整備促進事業」に取り組んでおりますが、今後はこれまで以上に国や県、市町などの各関係機関と連携を取り、各種制度や施策に対応し、関係組合員の農業生産性向上の為に農業・農村整備事業を着実に行的っていくことが何よりも重要であり、更には施設の自然環境に対する意識高揚を図りつつ、農業水利施設の持つ多面的機能の恩恵を受ける地域の方々と共存しながら、適切な保全管理に努めて参る所存でございます。

最後に、平成26年度の予算執行にあたりましては、業務全般の効率化に努め、経費削減を図ることを目標に、総代、役職員一丸となって誠意努力する所存でございますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



役員（理事・監事）名簿

平成26年2月4日の臨時総代会において次のとおり理事16名、監事4名が決定致しました。

任期は平成26年2月22日から平成30年2月21日までです。

(平成26年4月1日現在)

校 区 名	役 職 名	氏 名	校 区 名	役 職 名	氏 名
八 代 市	理 事 長	坂 田 孝 志	千 丁	理 事	岩 井 種 實
氷 川 町	副 理 事 長	藤 本 一 臣	鏡	〃	前 田 久 男
松高・八代	専 務 理 事	萩 本 厚 生		〃	稲 津 秀 憲
太 田 郷	理 事	有 馬 正 法	文 政	〃	小 林 武
八 千 把	〃	谷 崎 光 義		〃	満 永 芳 雄
郡 築	〃	田 崎 光 則	有 佐・宮 原	〃	前 田 初 男
	〃	立 石 修 治		〃	宮 田 学
昭 和	〃	松 田 隆	千 丁	総 括 監 事	宮 下 政 治
竜 峰・宮 地	〃	西 本 敏 明	郡 築	監 事	岩 村 和 明
千 丁	〃	松 浦 進 一	昭 和	〃	田 副 秀 行
			文 政	〃	

総 代 名 簿

任期満了に伴う総代選挙が平成26年1月22日八代市選挙管理委員会の管理により執行され、次のとおり総代101名が決定致しました。任期は平成26年1月29日から平成30年1月28日までです。

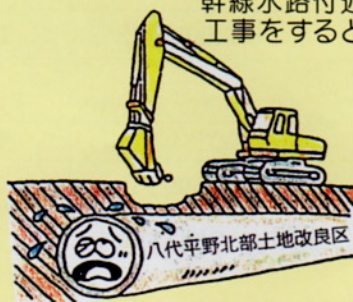
選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名	選挙区名	氏 名
太 田 郷 (8)	志 水 好 樹	八 代 (8) (欠1)	高 野 忠 行	昭 和 (6)	小 山 俊 一	千 丁 (15)	緒 方 初 男	文 政 (17)	宮 本 武 文
	村 上 通 章		豊 田 実		堀 田 一 郎		村 田 典 尚		内 川 秋 敏
	小 田 厚		林 田 康 博		小 山 正 徳		辻 本 幸 司 郎		岡 初 義
	市 村 久 利		坂 田 眞 一		松 永 賢 了		伊 東 幸 一 郎		谷 口 誠 雄
	前 田 勇		山 田 幸 一		賀 久 隆 雄		原 英 夫		森 崎 又 四 郎
	上 野 秀 雄		沢 邑 益 喜		光 永 洋 一		松 山 敏 浩		杉 山 繁 美
	清 田 武 敏		堀 田 光 雄		松 田 宏		稲 垣 初 美		宮 田 正 雄
	宮 本 敏 明		松 本 吉 充		福 田 千 年		本 永 義 人		上 村 武 敏
八 千 把 (9)	西 条 敏 男	郡 築 (15)	萩 野 幸 男	宮 地 (1)	石 本 邦 彦	鏡 (12)	葉 山 信 市		柳 田 茂 幸
	谷 岡 光 一		大 橋 修 一		志 水 秋 良		太 江 田 雄 一		河 原 正 幸
	園 田 光 明		梶 原 善 博		郡 野 謙 二		田 中 輝 明		山 口 敏 徳
	前 田 徹		吉 沢 政 昭		米 田 巧		濱 田 隆		浜 田 政 博
	濱 田 文 男		白 石 一 幸		宮 下 光 博		村 田 信 一	有 佐 (5)	河 本 孝 行
	濱 田 康 治		松 永 修 一		中 村 新 一		入 田 正 春		平 崎 和 行
	内 田 義 勝		西 村 精 次		塘 内 竹 光		松 永 正 美		木 村 明
	入 江 健 二		園 田 弘 行		秋 永 健 一		生 田 誠 一		森 崎 久 生
	松 永 昭 人		藤 田 克 義		吉 野 誠	文 政	村 田 峯 喜		水 川 (1)
松 高・	白 石 一 成	昭 和	塚 本 隆 信	千 丁	堀 口 博 幸		杉 谷 強		松 田 継 司
	江 副 孝 亀		竹 本 眞 一		薄 田 敏 雄		岩 崎 裕 作		
	倉 井 正 治		友 田 政 義		酒 井 欣 一		川 邊 義 晴		
	作 田 誠 也		松 岡 文 明		松 永 和 雄		高 田 義 久		

こんな時には
すぐに
連絡しましょう

☎0965
34-
5454

連絡先
土地改良区

幹線水路付近で
工事をするとき



施設を
こわさないで!!



誤って施設をこわしたとき

平成26年度 事業計画書

(1) 県営で行なう土地改良事業（予算要求）

地区名及び事業費及び事業量	平成25年度迄	平成26年度	平成27年度以降
県営鏡町塩浜地区経営体育成基盤整備事業 事業費 345,000千円 事業量 排水路工 L= 4,762.0 m 道路工 L= 291.0 m 暗渠排水工 A= 11.2 ha 客土工 A= 10.2 ha	274,100千円 測量設計一式 排水路工 L=2,903m 借地補償一式	40,000千円 排水路工 L= 200.0 m 道路工 L= 290.0 m 暗渠排水工 A= 10.2 ha	30,900千円 排水路工 L= 1,659.0 m 道路工 L= 1.0 m 客土工 A= 10.2 ha
県営昭和地区経営体育成基盤整備事業 事業費 3,754,000千円 事業量 排水路工 L= 12,345.0 m 道路工 L= 6,093.0 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所	295,950千円 測量設計一式	300,000千円 排水路工 L= 2,400.0 m 用水路工 L= 2,000.0 m 測量設計一式	3,158,050千円 排水路工 L= 9,945.0 m 道路工 L= 6,093.0 m 暗渠排水工 A= 15.7 ha 排水機場 1ヶ所
県営野崎地区経営体育成基盤整備事業 事業費 643,800千円 事業量 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 36.3 ha	132,250千円 測量設計一式	15,000千円 測量設計一式 用地買収補償一式	496,550千円 排水路工 L= 6,000.0 m 道路工 L= 1,300.0 m 暗渠排水工 A= 12.5 ha 排水機場 1ヶ所 客土工 A= 36.3 ha
県営両出地区経営体育成基盤整備事業 事業費 1,142,000千円 事業量 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 9,160.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.8 ha	—	40,000千円 測量設計一式	1,102,000千円 用水路工 L= 13,725.0 m 排水路工 L= 9,160.0 m 道路工 L= 6,670.0 m 暗渠排水工 A= 9.0 ha 客土工 A= 24.8 ha
県営竜西地区地域水田農業支援排水対策特別事業 事業費 520,000千円 事業量 排水路工 L= 5,907.0 m	445,310千円 測量設計一式 排水路工 L=5,907.0m	2,000千円 完了整備一式	—
県営第二郡築地区排水対策特別事業 事業費 2,400,000千円 事業量 排水機場 1ヶ所	42,200千円 測量設計一式	30,000千円 排水機場 1ヶ所	2,350,000千円 排水機場 1ヶ所
県営郡築地区基幹水利施設整備事業 事業費 980,000千円 事業量 排水機場 エンジン更新3基	14,490千円 測量設計一式	20,000千円 排水機場 1ヶ所	945,510千円 排水機場 1ヶ所
県営塩浜地区基幹水利施設整備事業 事業費 — 千円 事業量 排水機場 エンジン更新	—	10,000千円 測量設計一式	—

(2) 適正化事業

期 別	地区及び事業内容	総事業費	平成26年度迄	平成27年度以降
34期	古閑浜排水機場	15,000千円	15,000千円	—
35期	古閑浜排水機場	15,000千円	15,000千円	—

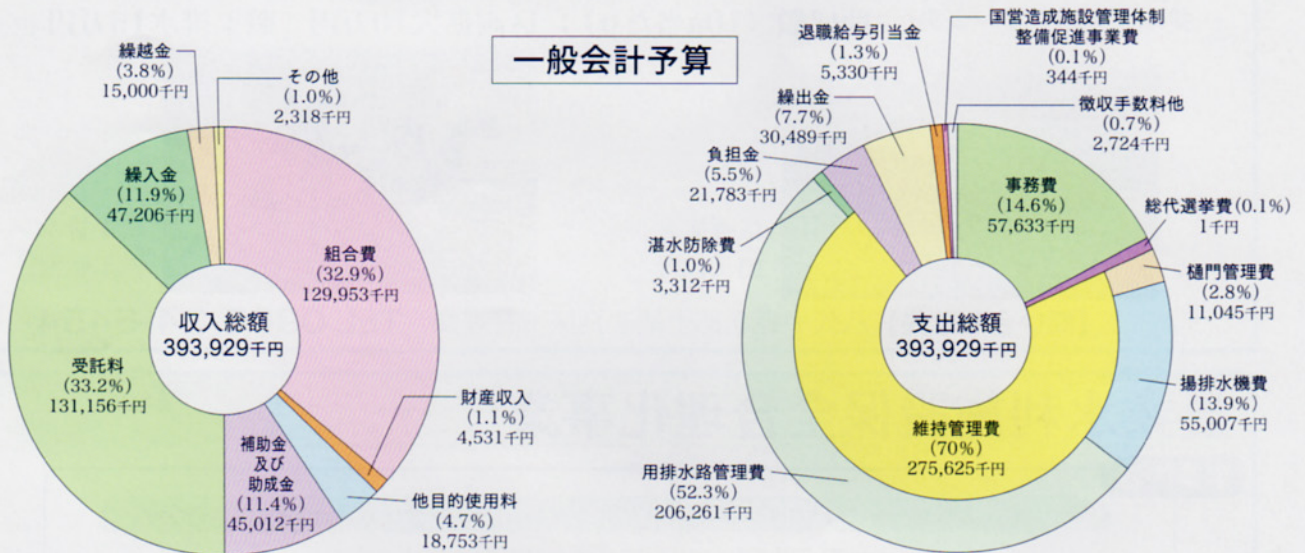
(3) 団体営事業

地区及び事業内容	平成25年度迄	平成26年度	平成27年度以降
団体営農業水利施設保全合理化事業	166,500千円	50,000千円	—

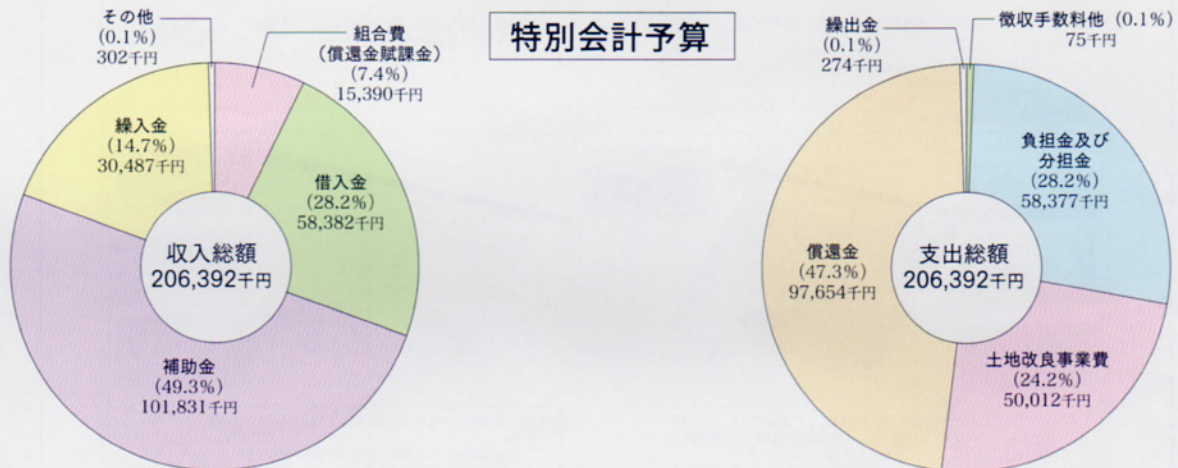
(4) 小規模補修につきましては予算の範囲内で原材料を支給しますので地元で補修願います。

平成26年度 土地改良区予算

一般会計予算



特別会計予算



ゴミを捨てないで

管内の都市化・混住化により、水路・水路敷地への不法投棄が依然としてあります。

水路には家庭ゴミが多く見られるようになり水路敷地には粗大ゴミの投棄があることもあります。

農業水利施設は、ゴミ捨て場ではありません。

これらの撤去及び処理に苦慮しています。

自分も捨てないし、捨てる人を見かけたら注意を呼びかけてください。



農業基盤整備促進事業（旧農業体質強化基盤整備促進事業）

平成23年度から国の助成により、区画が整備されている圃場を対象とした区画拡大及び暗渠排水を実施しています。助成額（10a当たり）：区画拡大10万円 暗渠排水15万円



区画拡大
施工状況



暗渠排水
施工状況

【問い合わせ先】八代平野北部土地改良区 管理課 TEL 0965-34-5454

農業水利施設保全合理化事業

事業内容

老朽施設の補修・更新、既存の水路のバイプライン化等、保全・合理化整備を緊急実施

農業水利施設保全合理化事業

農業水利施設等整備事業

農業水利施設の補修・更新等の保全整備、水路のバイプライン化・ゲート自動化等の合理化整備等



水利用再編促進事業

水利用調整、機能保全計画、合理化整備計画の策定

事業の例



担い手への農地集積を加速化し、競争力を強化

熊本県水とみどりの森づくり活動 支援事業「八代平野の森」

平成25年度は、水土里ネット職員で補植及び下草刈りを実施しました。



活動報告

国営造成施設管理体制整備促進事業

『九州国際スリーデーマーチ』への出店を通し、平成18年より土地改良区の紹介及び農業水利施設の持つ多面的機能のPR等を行い、地域住民の関心を深める啓発活動を行っております。



利水調整委員 現地検討会

平成26年4月上旬、校区ごとに1週間かけ、地元役員、総代の方々と一緒に用水の配水状況を視察しました。公平に水が届くように改善に向けての検討会を行い、対応していきます。



土地の売買などしていませんか 変更したら必ず改良区へ届け出ましょう

法務局・市・町を変更されても、改良区は変更されません。

- 農地を売買又は交換したとき。
- 農地の貸借したとき又は、解約したとき。
- 組合員が亡くなられ相続等により取得されたとき。
- 組合員の住所が変わったとき。
- 農業者年金の受給又は、老齢で後継者に経営移譲するとき。

※以上のようなとき、市や法務局等の公共機関で手続きを行っても、直接土地改良区に届出がなければ台帳等の修正は行われませんので、ご注意ください。

- ★ 一般会計賦課金の賦課基準は、4月1日現在の土地原簿によって計算されます。
- ★ 事業特別会計賦課金の賦課基準は、9月1日現在の土地原簿によって計算されます。

ご注意

公共事業の転用にも、決済金がかかります。

★転用によって農地が減ることになると、残った農地が土地改良施設の維持管理等の負担を負うことになります。

そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規定により決済金を納めていただくことになります。

- 公共事業（道路、公園、河川、建物、新幹線等）の用地として、転用される農地について転用決済金の納付が義務づけられています。『土地改良法第42条第2項』
- 土地改良区地区内の農地を売買するとき（競売も含む）や組合員の資格を交替する場合にその土地に滞納賦課金があると、その納入義務は土地改良法の規定により、新しい資格者に継承されます。資格取得の際は必ず土地改良区で滞納賦課金について確認されるようお願いします。
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から、賦課面積を削除できませんのでそのまま賦課金がかかります。
- 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体（買収者）と十分話し合い、速やかに手続きされますようお願いいたします。

八代地域農協・ゆうちょ銀行口座振替のご案内

自動口座振替にすると賦課金・使用料の納入が、安全・便利・確実になり、納め忘れがなくなり、納入期限日に、指定口座から自動的に振替えられます。

申込み…ご希望の方は徴収係までご連絡ください。

賦課金は納期限までに納入 頂きますようご協力下さい。

賦課金を滞納すると、納期限までに納められた納入者との公平を保つため、滞納している方の財産（不動産、預貯金、給与など）の差押え等の滞納処分を行うことになります。

個人情報の取り扱いについて

八代平野北部土地改良区では、法令等を遵守し、情報漏洩防止のための技術管理、人的管理措置を講じており、個人情報の保護に努めております。

閲覧には、本人確認等（代理の方は委任状）が必要となる場合がございますので、本人確認ができる書類（免許証等）をご持参下さいますよう、ご協力をお願い致します。

※個人情報の取り扱いに関してご質問・苦情等ございましたら、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

水難事故防止のご協力を

平成26年4月1日現在

関係市町名	受益面積	組合員数
八代市	4,703ha	5,250名
氷川町	26ha	50名
合計	4,729ha	5,300名

ゴミを捨てないで!

水をきれいに
美しい景観を



国土造成施設管理体制改革促進事業
国土里ネット八代平野北部

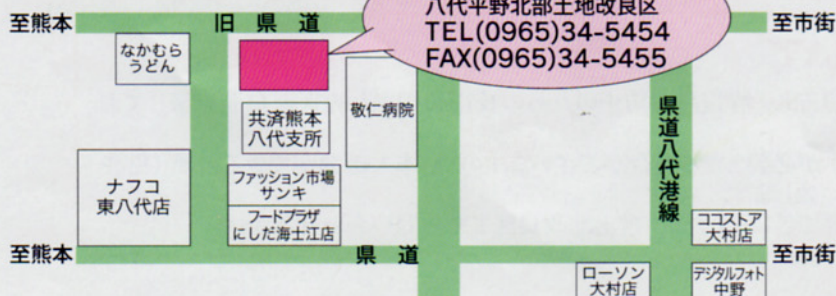
用水路は、水深が深く流れも急です。落ちたら這い上がることができません。また、道路と交差するところは更に深く危険です。

土地改良区においても看板を設置したり安全管理の点検を行っているものの、万全の事故防止策ができません。

※子供さんが水路の近くで遊んでいたら声をかけ注意して下さい。



事務所案内図



八代市海士江町2890番地1
八代平野北部土地改良区
TEL(0965)34-5454
FAX(0965)34-5455

八代平野北部土地改良区広報

— No.23 —

発行/八代平野北部土地改良区
〒866-0893

八代市海士江町2890-1

TEL: (0965) 34-5454

FAX: (0965) 34-5455

ホームページ

<http://yatsushiro-heiya.jp>

編集/管理課